

小樽市告示 第92号  
令和4年 3月30日

### 経営管理権集積計画の公告

下記の森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和4年（2022年）3月30日

小樽市長 迫 俊 哉



### 記

#### 1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	所在	森林面積	森林所有者 件数	筆数	経営管理権の 始期	整理 番号
1	小樽市蘭島2丁目	0.39ha	1件	2筆	2022年3月30日	集1
2	小樽市蘭島2丁目	0.57ha	3件	1筆	2022年3月30日	集2-1
3	小樽市蘭島2丁目	0.25ha	1件	1筆	2022年3月30日	集2-2
4	小樽市忍路2丁目	1.93ha	1件	3筆	2022年3月30日	集3

#### 2 縦覧場所

(1) 小樽市産業港湾部農林水産課  
(小樽市花園2丁目12番1号 市役所別館4階)

(2) 小樽市ホームページ

#### 3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理権が小樽市に設定されるとともに、経営管理受益権が森林所有者に設定される。